

●三重の赤い羽根 募金百貨店プロジェクト



地域で活動している企業等の皆さんに地域のためになる募金百貨店プロジェクトに参加していただくことによって、「企業～地域住民～共同募金」の新たな関係構築を目指します。7月現在、8市61企業に参加いただいている。平成30年度は634,403円の寄付金をいただきました。



共同募金のあれこれ

Q1 共同募金は何のためにあるの？

共同募金は、当初は戦後の福祉施設を中心に資金支援する活動としての機能を果たしてきました。その後も民間の社会福祉事業の推進のために活用されてきました。現在では、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む、民間団体を支援するしくみとして、住民主体の運動を進めています。

Q2 共同募金は何に使われているの？

共同募金の80%は、募金をいただいた各市町で使われています。残りの20%は、市町を超えた広域的な活動のために、三重県内で使われています。また、募金の一部は災害等準備金として、災害時に設置される災害ボランティアセンターへの支援に使われています。

Q3 募金は強制ですか？

強制ではなく任意の募金です。ただし、「どれくらい協力したらいいですか？」というご質問をいたることがありますので、目安額をお示ししている地域もあります。あくまでも目安ですので、ご協力いただける範囲でお願いします。

共同募金への寄付は、税制上の 優遇措置を受けることができます。

個人として寄付をいただく場合

確定申告することによって、所得税（国税）の寄付金控除対象となる上、さらに個人住民税（地方税）の寄付金控除対象となる場合もあります。

所得税（国税）の控除

ポイント!

下記の方式のどちらかを寄付者が選択できます。

税額控除方式

寄付金のうち、2,000円を超える額の40%が所得に対する税額から控除されます。
※ただし、所得に対する税額の25%が限度です。

所得控除方式

寄付金のうち、2,000円を超える額が総所得金額から控除されます。
※ただし、総所得金額の40%が限度です。

個人住民税（地方税）の控除

ポイント!

地方税である個人住民税は、国税である所得税の場合とは異なり、寄付先の共同募金会が所在する都道府県内に住所があることが必要になります。

法人として寄付をいただく場合

共同募金会に対する寄付は、法人税法上の指定寄付金に位置付けられています。特定公益増進法人である社会福祉法人に直接寄付をする場合に比べ格段の優遇措置が設けられており、寄付金は全額損金算入することができます。

※全額損金算入とは、法人の課税対象となる所得から、当該法人が支出した寄付金額の全額が、一般寄付金の損金算入限度額の枠とは別に控除されることをいいます。



あなたの町の募金は、
あなたの町のために使われています。

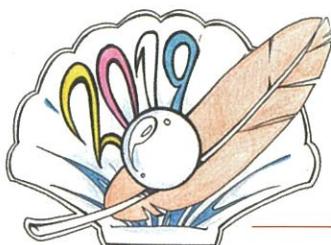
いつも赤い羽根共同募金にご協力いただきありがとうございます。

皆様からお寄せいただいたお金が、それぞれに地域の福祉のために役立てられています。誰もが住み慣れたまちで安心して暮らすことのできる地域社会づくりのため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

社会福祉法人 三重県共同募金会

共同募金の実施期間

令和元年10月1日～令和2年3月31日



令和元年度 赤い羽根共同募金 三重県オリジナルデザインバッジ

三重の赤い羽根賞 三重県立飯野高等学校 藤田 愛 さん

赤い羽根共同募金



社会福祉法人 三重県共同募金会(またはお近くの市町共同募金委員会)

〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館2階

TEL 059-226-2605 FAX 059-221-0044

<https://mie-akaihane.or.jp/>

三重県共同募金会

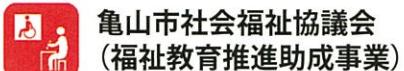
検索

赤い羽根共同募金は、「あなたの町」で役立てられています。

一般募金

県・市町社会福祉協議会 30団体

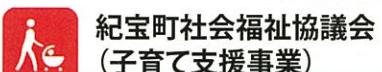
各市町社会福祉協議会において様々な地域福祉活動を行いました。



亀山市社会福祉協議会 (福祉教育推進助成事業)

小学生は、認知症キッズサポーター養成講座や高齢者施設を訪問をしました。

高校生は、ふれあい・いきいきサロンや特別支援学校での交流会を行い、それぞれ様々な学び・体験を通して福祉に対する理解を深めました。



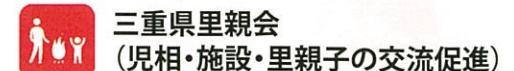
紀宝町社会福祉協議会 (子育て支援事業)

子育てサロンにはよく参加しています。親同士の交流や親子のコミュニケーションをとることができるので、気分転換になっていきます。



広域施設・団体 18団体

三重県内全域にわたる福祉活動や事業を行いました。



三重県里親会 (児相・施設・里親子の交流促進)

交流事業では、玉城町のアスピア玉城にて里親と子どもたちで、パンやワインなどをみんなで協力して作ったり、バーベキューを食べながら、日頃の苦労話をしたりと楽しく、そして有意義な時間を持つことができました。



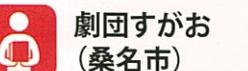
特(非)スペシャルオリンピックス・三重

各種スポーツに、障害のある子ども・成人、ボランティア(健常者)も安心して活動ができました。



地域施設・団体 1施設4団体

各市町において様々な地域福祉活動を行いました。



劇団すがお (桑名市)

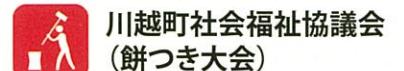
夕焼けの中での講演・コンサート、ライトアップされた会場での朗読劇は、六華苑の前で行われ、意義深いものとなりました。



平成29年度にお預かりした募金は、平成30年度の三重県内における地域福祉活動に使われました。

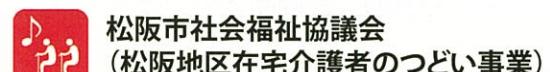
地域歳末たすけあい募金 17市町

各市町において年末・年始の福祉活動を行いました。



川越町社会福祉協議会 (餅つき大会)

餅つきや参加された方同士、また地域の民生委員やボランティアとの交流を通じて餅つき大会を開催。笑顔あふれる時間を過ごしました。



松阪市社会福祉協議会 (松阪地区在宅介護者のつどい事業)

「在宅介護者のつどい」を開催。「久しぶりにたくさん笑った」や「同級生に会えて嬉しかった」等、リフレッシュの機会とあたたかな交流の機会でした。ありがとうございました。



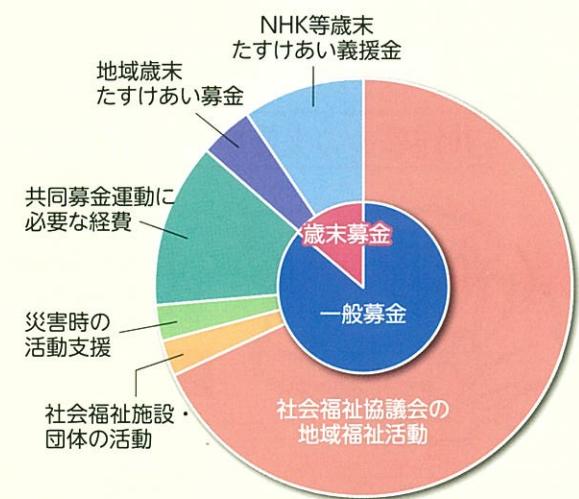
平成30年度募金配分状況のご報告

募 金 実 績 **295,156,803円**

配 分 額 **298,312,740円**

※災害等準備金取崩と過年度配分戻入金含む

- 社会福祉協議会の地域福祉活動に **203,275,879円**
- 社会福祉施設・団体の活動に **8,276,000円**
- 災害時の活動支援に **8,850,000円**
- 共同募金運動に必要な経費に **37,988,507円**
- NHK等歳末たすけあい義援金 **11,783,828円**
- 地域歳末たすけあい義援金 **28,138,526円**



一般募金実績 計 **254,234,479円**

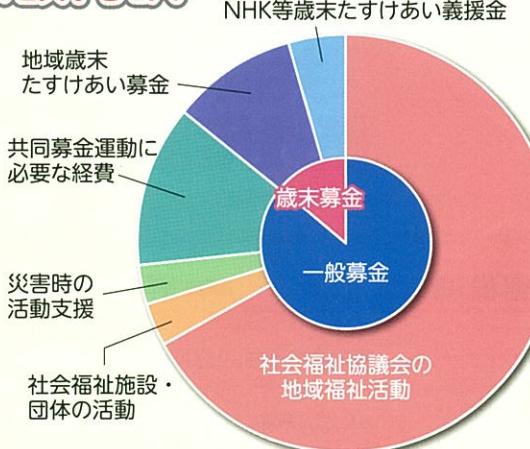
- 戸別募金 **80.30%**
- 街頭募金 **1.71%**
- 法人募金 **8.70%**
- 学校募金 **1.30%**
- 職域募金 **4.42%**
- イベント募金 **1.03%**
- 個人募金 **1.22%**
- その他 **1.32%**

令和元年度目標額内訳

令和元年度の目標額 **300,500,000円**

※令和元年度の歳末と令和2年度に実施される事業の助成に充当します

- 社会福祉協議会の地域福祉活動に **201,890,850円**
- 社会福祉施設・団体の活動に **9,541,500円**
- 災害時の活動支援に **9,010,000円**
- 共同募金運動に必要な経費に **37,500,000円**
- 地域歳末たすけあい募金 **29,370,000円**
- NHK等報道関係歳末たすけあい募金 **13,187,650円**



平成30年度7月豪雨災害復旧支援のために災害等準備金を拠出

平成30年7月に西日本を中心に豪雨災害が発生し、中央共同募金会を通じて被災県の岡山県、広島県及び愛媛県の3県に対し災害等準備金を拠出し、災害ボランティアセンターの災害復旧等活動経費に充てられました。



※募金実績の3%を災害時の活動支援金として積立しています。

岡山県	10か所	48,850,000円
広島県	18か所	55,200,000円
愛媛県	10か所	18,676,601円
合計	38か所	122,726,399円

(内、三重県拠出分 **3,235,380円**)